

統計 旭川

No.54 2017. 3

2015(平成27)年 農林業センサスの結果

旭 川 市

目 次

2015(平成27)年農林業センサスの結果

I 調査のあらまし		第3表 農産物販売金額規模別経営体数（販売農家）	1 8
1 調査の目的	1	第4表 自営農業従事日数別の農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員数）（販売農家）	1 9
2 調査の根拠	1	第5表 経営耕地の状況（販売農家）	2 0
3 調査の期日	1	第6表 販売目的で作付け（栽培）した作物の類別作付（栽培）経営体数（農業経営体）	2 1
4 調査の体系	1	第7表 農業用機械の所有経営体数と所有台数（販売農家）	2 2
5 利用上の注意	1	第8表 主副業別専兼業別農家数（販売農家）	2 3
II 結果の概要		<資料> 農林業経営体調査票	2 4
1 農林業経営体	5		
2 農業経営体	6		
（1）農業経営体数	6		
（2）就業状態（販売農家）	9		
（3）農業後継者（販売農家）	9		
（4）経営耕地の状況（販売農家）	1 0		
（5）農業生産（農業経営体）	1 1		
（6）農業用機械（販売農家）	1 2		
3 林業経営体	1 3		
III 統計資料			
第1表 組織形態別農業経営体数	1 6		
第2表 経営耕地面積規模別経営体数（販売農家）	1 7		

〔利用される方へ〕

- 1 統計処理のゾーン（区域）は、公区（14地区）が一般的ですが、本書掲載の地区はこの公区と若干の相違があります。
- 2 数値の単位未満、平均値及び指数等の計算は、四捨五入を原則としています。したがって、合計の数値と内訳の累計値が一致しない場合があります。
- 3 統計表中の符号は、次のとおりです。

〔0〕 単位未満 〔X〕 公表を差し控えたもの
〔…〕 不 詳 〔△〕 比較減
〔－〕 皆無又は該当数値なし

2015(平成27)年 農林業センサスの結果

(平成27年2月1日現在)

I 調査のあらまし

1 調査の目的

2015年農林業センサスは、平成27年を調査年とする農林業構造統計（統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に規定する基幹統計）を作成し、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な資料を整備することを目的とする。

2 調査の根拠

統計法（平成19年法律第53号）、統計法施行令（平成20年政令第334号）及び農林業センサス規則（昭和44年農林省令39号）に基づいて実施。

3 調査の期日

平成27年2月1日現在で実施。

4 調査の体系

調査の種類		調査対象	調査組織	調査方法
農 林 業 セ ン サ ス	農林業経営体調査	農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が一定規模以上の「農林業生産活動を行う者（組織の場合は代表者）」	農林水産省 －北海道 －旭川市 －指導員 －調査員	調査員が調査対象に調査票を配布・回収する自計調査
	農山村地域調査（市区町村調査）	全国の市区町村	農林水産省 －北海道農政事務所	往復郵送調査（申出によりオンライン調査も可能）
	農山村地域調査（農業集落調査）	農業集落（全域が市街化区域の農業集落を除く）	農林水産省 －北海道農政事務所 －調査員	調査員が農業集落精通者に調査票を配布・回収する自計調査（申出により調査員の面接聞き取りも可能）

5 利用上の注意

（1） 数値について

ア この結果の数値は、農林水産省が公表する確定値である。

イ 農家数で1985年以前は、農家の定義が旧定義のため、取扱いに注意が必要である。

旧定義：経営耕地面積が10a以上、又は農作物販売金額が10万円以上である。

(2) 2005年農林業センサスにおける主な改正点

- ア これまで10年周期で実施してきた林業センサスを農業センサスと統合して「農林業センサス」として、5年ごとに実施することとした。
- イ 従来の農業に関する3つの調査（農家調査、農家以外の農業事業体調査、農業サービス事業体調査）と林業に関する3つの調査（林家調査、林家以外の林業事業体調査、林業サービス事業体調査）を統合し、「農林業経営体調査」として一本化した。
このことにより、今までは農林業の経営形態別に別個の調査として把握してきたが、今回から経営という共通の視点で一元的に把握することが可能になった。
- ウ 農業集落調査と林業地域調査を統合して、「農山村地域調査」を実施した。

(3) 2010年世界農林業センサスにおける主な改正点

- ア 北海道用、都道府県用、沖縄県用に調査票が分かれていたが、全国共通の調査結果の表章が可能となるよう1種類の調査票に統一した。
- イ 全国統一時点の調査結果を得る観点から、沖縄県の調査期日を他の都道府県と同様2月1日現在とした。

(4) 2015年農林業センサスにおける主な改正点

- ア 冬季における調査員の安全確保を図るため、従来の実査期間を1か月間前倒しして、平成26年12月中旬から平成27年2月末日までに変更した。
- イ 調査客体の利便性の向上及び調査の効率化を図るため、一部の地域においてオンラインによる報告を導入した。

(5) 用語の解説

ア 「農林業経営体」とは、農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(ア) 経営耕地面積が30a以上の規模の農業

(イ) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼育頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業

① 露地野菜作付面積	15 a
② 施設野菜栽培面積	350 m ²
③ 果樹栽培面積	10 a
④ 露地花き栽培面積	10 a
⑤ 施設花き栽培面積	250 m ²
⑥ 搾乳牛飼養頭数	1 頭
⑦ 肥育牛飼養頭数	1 頭
⑧ 豚飼養頭数	15 頭
⑨ 採卵鶏飼養羽数	150 羽
⑩ ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽
⑪ その他	調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

- (ウ) 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が 3ha 以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」、又は「森林施業計画」を策定している者若しくは調査期日前 5 年間に継続して林業を行い、育林又は伐採を実施した者に限る。）
- (エ) 農作業の受託の事業
- (オ) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前 1 年間に 200m³ 以上の素材を生産した者に限る。）
- イ 「農業経営体」とは、「農林業経営体」のうち、(ア)、(イ) 又は (エ) のいずれかに該当する事業を行う者をいう。
- ウ 「林業経営体」とは、「農林業経営体」のうち、(ウ) 又は (オ) のいずれかに該当する事業を行う者をいう。
- エ 「家族経営体」とは、「農林業経営体」のうち、世帯単位で事業を行う者をいう。
- オ 「経営耕地」とは、調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。
- カ 「農家」とは、調査期日現在で、経営耕地面積が 10 a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が 10 a 未満であっても、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 15 万円以上あった世帯をいう。
- キ 「販売農家」とは、経営耕地面積が 30 a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家をいう。
- ク 「自給的農家」とは、経営耕地面積が 30 a 未満で、かつ、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家をいう。
- ケ 「主業農家」とは、農業所得が主（農家所得の 50% 以上が農業所得）で、調査期日前 1 年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいる農家をいう。
- コ 「準主業農家」とは、農外所得が主（農家所得の 50% 未満が農業所得）で、調査期日前 1 年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいる農家をいう。
- サ 「副業的農家」とは、調査期日前 1 年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）をいう。
- シ 「農業専従者」とは、調査期日前 1 年間に自営農業に 150 日以上従事した者をいう。
- ス 「専業農家」とは、世帯員の中に兼業従業者が 1 人もいない農家をいう。
- セ 「兼業農家」とは、世帯員の中に兼業従業者が 1 人以上いる農家をいう。
- ソ 「兼業従業者」とは調査期日前 1 年間に他に雇用されて仕事に従事した者又は農業以外の自営業に従事した者をいう。
- タ 「第 1 種兼業農家」とは、農業所得を主とする兼業農家をいう。
- チ 「第 2 種兼業農家」とは、農業所得を従とする兼業農家をいう。
- ツ 「農業従事者」とは、15 歳以上の世帯員のうち、調査期日前 1 年間に自営農業に従事した者をいう。
- テ 「農業就業人口」とは、農業従事者のうち、調査期日前 1 年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者の人口をい

- う。
- ト 「基幹的農業従事者」とは、農業就業人口のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

(6) 地区名の表記について

ア 地区名は昭和25年2月1日現在の市区町村名を示しており、それらの区域も当時の区域と同一である。

イ 地区名の表記については、以下のとおりである。

旧市内：旭川市
神居　：神居村
江丹別：江丹別村
永山　：永山村
東旭川：東旭川村
神楽　：神楽町
東鷹栖：東鷹栖村

II 結果の概要

2015年農林業センサスの結果は次のとおりである（前回比は2010年世界農林業センサスの結果との比較である。）。

農 林 業 経 営 体	1,267 経営体	(前回比 13.8%減)
農 業 経 営 体 数	1,196 経営体	(前回比 14.4%減)
(うち家族経営)	(1,137) 経営体	(前回比 16.0%減)
農 業 従 事 者 数 ※	2,613 人	(前回比 20.4%減)
経 営 耕 地 ※	10,888 ha	(前回比 4.4%減)
乳 用 牛 飼 養 経 営 体 数	19 経営体	(前回比 32.1%減)
乳 用 牛 飼 養 頭 数	908 頭	(前回比 52.1%減)
肉 用 牛 飼 養 経 営 体 数	24 経営体	(前回比 4.3%増)
農 家 数	1,431 戸	(前回比 13.1%減)
林 業 経 営 体 数	156 経営体	(前回比 12.8%減)
(うち家族経営)	(128) 経営体	(前回比 14.6%減)

※農業経営体のうち販売農家

1 農林業経営体

～農林業経営体数は1,267経営体となり、減少が続く～

平成27年2月1日現在の農林業経営体数は1,267であり、農業経営体数はその9割を超える1,196経営体で、うち1,137経営体が家族経営によるものである。

また、林業経営体数は156で、うち128経営体が家族経営による経営体である。

これを前回調査と比べると、農林業経営体全体が13.8%、農業経営体が14.4%（うち家族経営が16.0%）、林業経営体が12.8%（うち家族経営が15.2%）、それぞれ減少した。

表1 農林業経営体数

単位:経営体, %

区 分	農林業経営体	農業経営体		林業経営体	
			うち家族経営		うち家族経営
2010年	1,470	1,397	1,354	179	151
2015年	1,267	1,196	1,137	156	128
増 減 数	△ 203	△ 201	△ 217	△ 23	△ 23
増 減 率	△ 13.8	△ 14.4	△ 16.0	△ 12.8	△ 15.2

(注) 農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体は、農業経営体と林業経営体にそれぞれ含まれるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と農林業経営体数は一致しない。

2 農業経営体

(1) 農業経営体数

ア 組織形態別経営体数

～農業経営体数が減少する中、法人化している経営体数は増加～

農業経営体を組織形態別にみると、法人化していない経営体が 1,127 経営体（構成比 94.2%）と大部分を占めており、法人化している経営体は 68 経営体（同 5.7%）、地方公共団体・財産区は 1 経営体（同 0.1%）であった。

これを前回調査と比べると、法人化していない農業経営体が 16.6%減少した一方、法人化している農業経営体は 51.1%増加しており、農業経営体の法人化が進んでいる。

表2 組織形態別農業経営体数

単位:経営体, %

項目	計	法人化している					地方公共団体・財産区	法人化していない	個人経営体	
		小計	農事組合法人	会社	各種団体	その他の法人				
実数	2010年	1,397	45	8	34	2	1	1	1,351	1,339
	2015年	1,196	68	6	50	6	6	1	1,127	1,125
対前 回比	増減数	△ 201	23	△ 2	16	4	5	-	△ 224	△ 214
	増減率	△ 14.4	51.1	△ 25.0	47.1	200.0	500.0	-	△ 16.6	△ 16.0
構成 比	2010年	100.0	3.2	0.6	2.4	0.1	0.1	0.1	96.7	95.8
	2015年	100.0	5.7	0.5	4.2	0.5	0.5	0.1	94.2	94.1

イ 経営耕地面積規模別経営体数（販売農家）

～大規模な農業経営体が増加～

農業経営体（販売農家のみ）を経営耕地面積規模別にみると、1～3ha 層が 241 経営体（構成比 21.3%）で最も多く、次いで 10～20ha 層の 205 経営体（同 18.1%）、5～10ha 層の 202 経営体（同 17.8%）の順となっている。

これを前回調査と比べると、10ha 未満の階層が 21.0%、10～20ha の階層が 9.7%減少した一方、20ha 以上の階層では 9.7%の増加に転じており、経営規模の拡大が進んでいる。

表3 経営耕地面積規模別経営体数（販売農家）

単位:経営体, %

区分	総数	1ha未満	1～3ha	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20ha以上	
実数	2010年	1,346	166	337	232	239	227	145
	2015年	1,133	157	241	169	202	205	159
対前 回比	増減数	△ 213	△ 9	△ 96	△ 63	△ 37	△ 22	14
	増減率	△ 15.8	△ 5.4	△ 28.5	△ 27.2	△ 15.5	△ 9.7	9.7
構成 比	2010年	100.0	12.3	25.0	17.2	17.8	16.9	10.8
	2015年	100.0	13.9	21.3	14.9	17.8	18.1	14.0

ウ 農産物販売金額規模別経営体数（販売農家）

～50万円未満の農業経営体が増加～

農業経営体（販売農家のみ）を農産物販売金額規模別にみると、50～300万円層が276経営体（構成比24.4%）と最も多く、次いで1,500万円以上の層の229経営体（同20.2%）、500～1,000万円層の191経営体（同16.9%）の順となった。

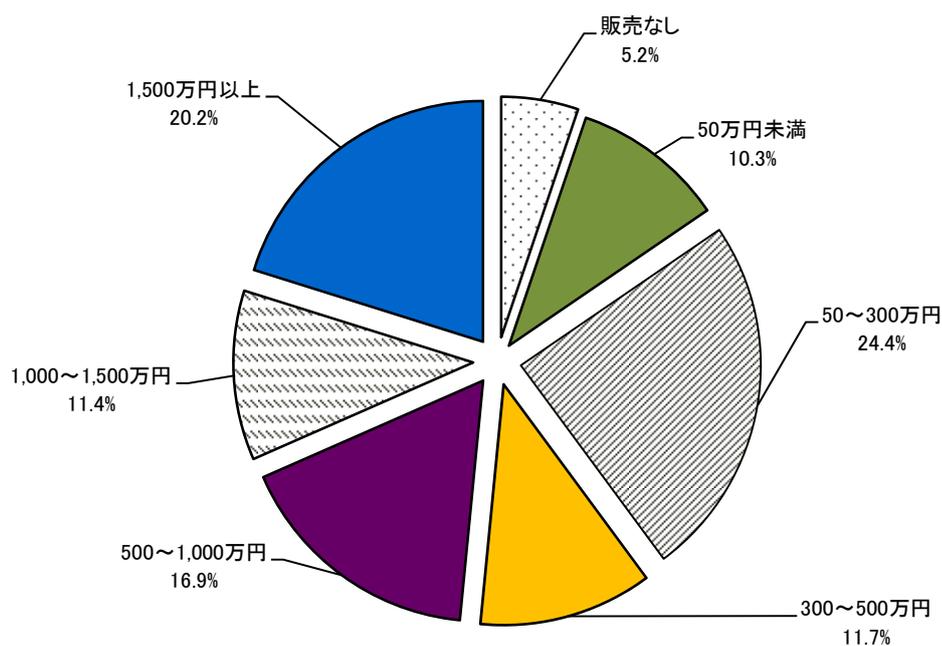
これを前回調査と比べると、50万円未満の層を除き、全ての階層で減少していることがわかる。

表4 農産物販売金額規模別経営体数（販売農家）

単位：経営体，%

区 分	2010年		2015年		対前回比	
	経営体数	構成比	経営体数	構成比	増減数	増減率
総 数	1,346	100.0	1,133	100.0	△ 213	△ 15.8
販 売 な し	78	5.8	59	5.2	△ 19	△ 24.4
50万円 未 満	109	8.1	117	10.3	8	7.3
50 ～ 300万円	386	28.7	276	24.4	△ 110	△ 28.5
300 ～ 500万円	156	11.6	132	11.7	△ 24	△ 15.4
500 ～1,000万円	251	18.6	191	16.9	△ 60	△ 23.9
1,000～1,500万円	137	10.2	129	11.4	△ 8	△ 5.8
1,500万円 以上	229	17.0	229	20.2	-	-

図1 農産物販売金額規模別構成（販売農家）



エ 農産物販売金額 1 位の部門別経営体数（販売農家）

～稲を 1 位とする経営体が 6 割以上～

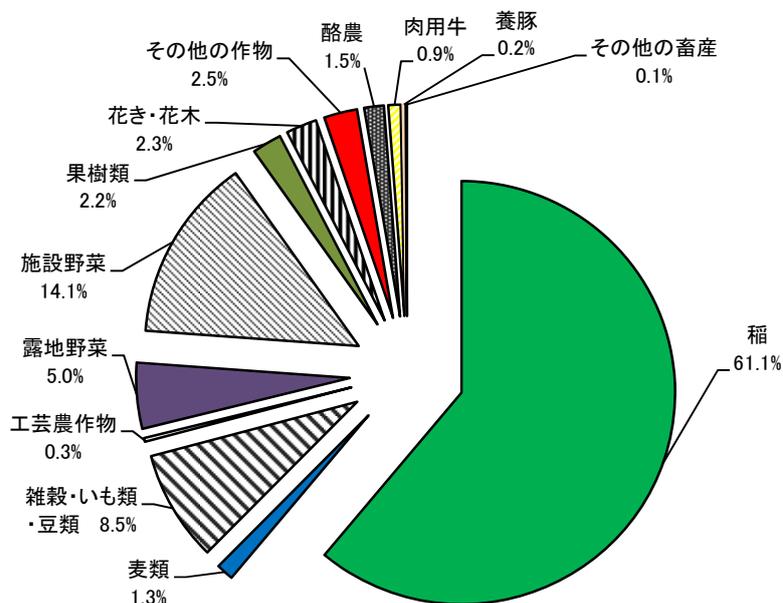
農作物を販売した農業経営体（販売農家のみ）を，農産物販売金額が 1 位となった部門別にみると，稲が 656 経営体（構成比 61.1%）で最も多く，次いで施設野菜の 151 経営体（同 14.1%），雑穀・いも類・豆類の 91 経営体（同 8.5%）の順となった。

これを前回調査と比べると，全体で 194 経営体（15.3%）の減少となった。

表5 農産物販売金額1位の部門別経営体数(販売農家)

区 分	2010年		2015年		対前回比	
	経営体数	構成比	経営体数	構成比	増減数	増減率
総 数	1,268	100.0	1074	100.0	△ 194	△ 15.3
稲	806	63.6	656	61.1	△ 150	△ 18.6
麦 類	10	0.8	14	1.3	4	40.0
雑穀・いも類・豆類	108	8.5	91	8.5	△ 17	△ 15.7
工 芸 農 作 物	1	0.1	3	0.3	2	200.0
露 地 野 菜	68	5.4	54	5.0	△ 14	△ 20.6
施 設 野 菜	168	13.2	151	14.1	△ 17	△ 10.1
果 樹 類	27	2.1	24	2.2	△ 3	△ 11.1
花 き ・ 花 木	26	2.1	25	2.3	△ 1	△ 3.8
そ の 他 の 作 物	22	1.7	27	2.5	5	22.7
酪 農	19	1.5	16	1.5	△ 3	△ 15.8
肉 用 牛	9	0.7	10	0.9	1	11.1
養 豚	4	0.3	2	0.2	△ 2	△ 50.0
そ の 他 の 畜 産	-	0.0	1	0.1	1	-

図2 農産物販売金額1位の部門別構成(販売農家)



(2) 就業状態 (販売農家)

～農業従事者・農業就業人口・基幹的農業従事者の全てで減少～

農業従事者数は2,613人で、前回調査に比べて669人(減少率20.4%)減少した。

これを男女別で見ると、男が1,391人(前回1,716人)で18.9%、女は1,222人(同1,566人)で22.0%、それぞれ減少している。

また、農業就業人口が2,326人で、前回調査に比べて419人(減少率15.3%)、基幹的農業従事者が2,124人で326人(同13.3%)減少した。

表6 男女別年齢別農業従事者数・農業就業人口・基幹的農業従事者数(販売農家)

区 分		2010年			2015年			増減率		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
農業従事者		3,282	1,716	1,566	2,613	1,391	1,222	△ 20.4	△ 18.9	△ 22.0
農業就業人口		2,745	1,413	1,332	2,326	1,221	1,105	△ 15.3	△ 13.6	△ 17.0
基幹的農業従事者		2,450	1,333	1,117	2,124	1,172	952	△ 13.3	△ 12.1	△ 14.8

単位:人, %

区 分		2010年			2015年			増減率		
		計	15～64歳	65歳以上	計	15～64歳	65歳以上	計	15～64歳	65歳以上
農業従事者		3,282	1,829	1,453	2,613	1,350	1,263	△ 20.4	△ 26.2	△ 13.1
農業就業人口		2,745	1,391	1,354	2,326	1,113	1,213	△ 15.3	△ 20.0	△ 10.4
基幹的農業従事者		2,450	1,298	1,152	2,124	1,038	1,086	△ 13.3	△ 20.0	△ 5.7

単位:人, %

(3) 農業後継者 (販売農家)

～農業後継者のいる経営体は大幅に減少～

同居農業後継者がいる経営体数は144経営体(構成比12.7%)、他出農業後継者がいる経営体数は89経営体(同7.9%)であり、農業後継者のいる経営体数はあわせて233経営体(同20.6%)となっており、前回調査と比べると25.6%の減少となった。

表7 農業後継者の有無別経営体数(販売農家)

区 分		経営体数	後継者あり					後継者なし
			計	同居農業後継者がいる			他出農業後継者がいる	
				小計	男	女		
実数	2010年	1,346	313	212	198	14	101	1,033
	2015年	1,133	233	144	130	14	89	900
対前回比	増減数	△ 213.0	△ 80.0	△ 68.0	△ 68.0	0.0	△ 12.0	△ 133.0
	増減率	△ 15.8	△ 25.6	△ 32.1	△ 34.3	0.0	△ 11.9	△ 12.9
構成比	2010年	100.0	23.3	15.8	14.7	1.0	7.5	76.7
	2015年	100.0	20.6	12.7	11.5	1.2	7.9	79.4

単位:経営体, %

(4) 経営耕地の状況 (販売農家)

～経営耕地面積は微減、畑面積は増加～

経営耕地面積は、10,888ha で前回調査と比べ505ha (4.4%) 減少した。このうち田の面積が809ha (8.3%) の減少、畑の面積が312ha (19.3%) 増加となっている。

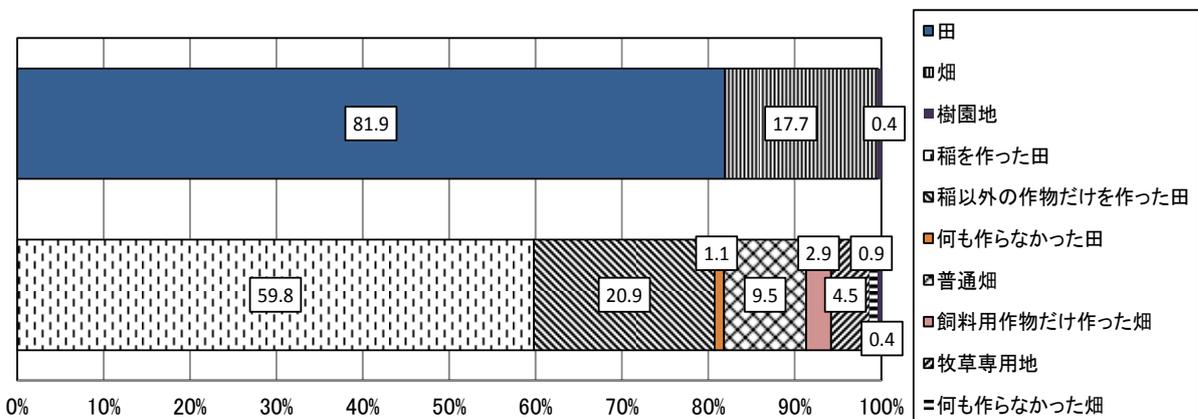
利用地目別の構成比で見ると、稲を作った田が59.8%と最も多く、次いで稲以外の作物だけを作った田20.9%、普通畑9.5%などとなっている。

また、経営耕地面積のうち、借入耕地面積が39.0%を占めており、前回調査と比べ6ha (0.1%) の減少となっている。

表8 経営耕地の状況(販売農家)

区分	経営 面積計	田				畑					樹園地	経営 面積計	借入 面積
		面積計	稲を作った田	稲以外の作物だけを作った田	何も作らなかった田	面積計	普通畑	飼料用作物だけ作った畑	牧草専用	何も作らなかった畑	面積計		
実数	2010年	11,393	9,723	6,750	2,711	262	1,617	837	192	520	69	52	4,253
	2015年	10,888	8,914	6,515	2,278	121	1,929	1,029	311	491	99	45	4,247
対前 対比	増減数	△ 505	△ 809	△ 235	△ 433	△ 141	312	192	119	△ 29	30	△ 7	△ 6
	増減率	△ 4.4	△ 8.3	△ 3.5	△ 16.0	△ 53.8	19.3	22.9	62.0	△ 5.6	43.5	△ 13.5	△ 0.1
構成 比	2010年	100.0	85.3	59.2	23.8	2.3	14.2	7.3	1.7	4.6	0.6	0.5	37.3
	2015年	100.0	81.9	59.8	20.9	1.1	17.7	9.5	2.9	4.5	0.9	0.4	39.0

図3 経営耕地の状況(販売農家)



(5) 農業生産（農業経営体）

～作付実経営体数は減少、家畜は豚が増加～

農作物の作付実経営体数は、1,109 経営体で、前回調査と比べ 142 経営体（11.4%）減少した。

種類別にみると、稲が 174 経営体（19.2%）、野菜類が 62 経営体（11.7%）、豆類が 58 経営体（21.8%）減少したが、雑穀が 51 経営体（19.4%）、工芸農作物が 3 経営体（14.3%）増加した。

家畜飼養経営体数は、前回調査と比べ、乳用牛が 9 経営体（32.1%）減少したが、肉用牛は 1 経営体（4.3%）増加した。また、飼養頭羽数は乳用牛が 988 頭（52.1%）減少したが、豚は 5,331 頭（53.9%）増加した。

表9 農作物の類別作付栽培経営体数（農業経営体）

単位：経営体，%

区 分	2010年	2015年	対 前 回 比	
			増減数	増減率
作付実経営体数	1,251	1,109	△ 142.0	△ 11.4
稲	906	732	△ 174.0	△ 19.2
麦 類	169	152	△ 17.0	△ 10.1
雑 穀	263	314	51.0	19.4
い も 類	59	51	△ 8.0	△ 13.6
豆 類	266	208	△ 58.0	△ 21.8
工 芸 農 作 物	21	24	3.0	14.3
野 菜 類	532	470	△ 62.0	△ 11.7
花 き 類 ・ 花 木	48	40	△ 8.0	△ 16.7
果 樹 類	38	33	△ 5.0	△ 13.2
そ の 他 の 作 物	98	89	△ 9.0	△ 9.2

表10 家畜等を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭羽数（農業経営体）

単位：経営体，頭，羽，%

区 分	2010年		2015年		増 減 率		1経営体当たりの飼養頭羽数（2015年）
	経営体数	飼養頭羽数	経営体数	飼養頭羽数	経営体数	飼養頭羽数	
乳用牛	28	1,896	19	908	△ 32.1	△ 52.1	47.8
肉用牛	23	1,795	24	X	4.3	…	…
豚	7	9,889	7	15,220	0.0	53.9	2174.3
採卵鶏	2	X	3	150,775	50.0	…	…
栽培きのこ，その他の家畜等	20	…	7	…	△ 65.0	…	…

(注)その他の家畜は、馬、羊などである。

(6) 農業用機械（販売農家）

～農業用機械は所有農家数・所有台数ともに減少～

農業用機械の所有台数をみると、前回調査と比べ、トラクターの 225 台（10.3%）減を始め、動力田植機が 208 台（24.7%）、コンバインが 179 台（21.4%）減となった。

表11 農業用機械の所有農家数と所有台数

単位：戸，台，%

区分	動力田植機		トラクター		コンバイン		
	農家数	台数	農家数	台数	農家数	台数	
実数	2010年	821	843	1,168	2,194	784	836
	2015年	614	635	927	1,969	597	657
対前 回 比	増減数	△ 207	△ 208	△ 241	△ 225	△ 187	△ 179
	増減率	△ 25.2	△ 24.7	△ 20.6	△ 10.3	△ 23.9	△ 21.4

(7) 農家の状況

～農家数の減少傾向は続く～

販売農家と自給的農家を合わせた総農家数は、1,431 戸と、前回調査と比べて 216 戸（13.1%）減少しており、減少傾向が続いている。

その内訳をみると、販売農家が 1,133 戸で 15.8%減少した。また自給的農家は 298 戸で 1.0%の減少となっている。

販売農家を専兼業別にみると、専業農家が 675 戸（構成比 47.2%）で最も多く、次いで第 1 種兼業農家が 287 戸（同 20.1%）、第 2 種兼業農家が 171 戸（同 11.9%）の順となった。

図4 農家数の推移

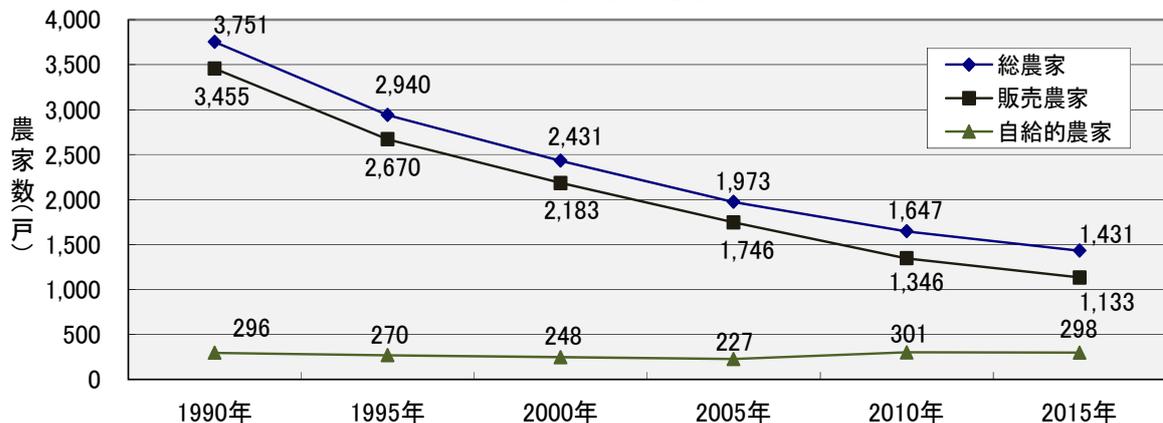


表12 専兼業別農家数

単位:戸, %

区 分	農 家			専業農家	兼 業 農 家			
	総農家	販売農家	自給的農家		計	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家	
実 数	1990年	3,751	3,455	296	1,022	2,433	1,378	1,055
	1995年	2,940	2,670	270	822	1,848	1,151	697
	2000年	2,431	2,183	248	762	1,421	772	649
	2005年	1,973	1,746	227	731	1,015	570	445
	2010年	1,647	1,346	301	743	603	315	288
	2015年	1,431	1,133	298	675	458	287	171
増 減 率	1990年	△ 15.4	△ 17.6	23.3	…	…	…	…
	1995年	△ 21.6	△ 22.7	△ 8.8	△ 19.6	△ 24.0	△ 16.5	△ 33.9
	2000年	△ 17.3	△ 18.2	△ 8.1	△ 7.3	△ 23.1	△ 32.9	△ 6.9
	2005年	△ 18.8	△ 20.0	△ 8.5	△ 4.1	△ 28.6	△ 26.2	△ 31.4
	2010年	△ 16.5	△ 22.9	32.6	1.6	△ 40.6	△ 44.7	△ 35.3
	2015年	△ 13.1	△ 15.8	△ 1.0	△ 9.2	△ 24.0	△ 8.9	△ 40.6
構 成 比	1990年	100.0	92.1	7.9	27.2	64.9	36.7	28.1
	1995年	100.0	90.8	9.2	28.0	62.9	39.1	23.7
	2000年	100.0	89.8	10.2	31.3	58.5	31.8	26.7
	2005年	100.0	88.5	11.5	37.1	51.4	28.9	22.6
	2010年	100.0	81.7	18.3	45.1	36.6	19.1	17.5
	2015年	100.0	79.2	20.8	47.2	32.0	20.1	11.9

(注) 専兼業別農家数は、販売農家数の内訳である。

3 林業経営体

林業経営体を組織形態別にみると、法人化していない経営体が 128 経営体（構成比 82.1%）と大部分を占めており、法人化している経営体が 26 経営体（同 16.7%）、地方公共団体・財産区が 2 経営体（同 1.3%）であった。

また、保有山林面積規模別にみると、5～10ha 層が 58 経営体（同 37.2%）で最も多く、次いで 10～20ha 層の 34 経営体（同 21.8%）、3～5ha 層の 25 経営体（同 16.0%）の順となっている。

過去 1 年間に林産物の販売を行った経営体は、26 経営体（同 16.7%）であった。

表13 組織形態別林業経営体数

単位:経営体, %

項目	計	法人化している					地方公共団体・財産区	法人化していない	
		小計	農事組合法人	会社	各種団体	その他の法人			
実数	2010年	179	27	2	17	2	6	2	150
	2015年	156	26	-	22	2	2	2	128
構成比	2010年	100.0	15.1	1.1	9.5	1.1	3.4	1.1	83.8
	2015年	100.0	16.7	-	14.1	1.3	1.3	1.3	82.1

表14 保有山林面積規模別経営体数

単位:経営体, %

区分	総数	保有山林なし	3ha未満	3~5	5~10	10~20	20~30	30~50	50~100	100~500	500~1,000	1,000ha以上	
													実数
実数	2015年	156	6	-	25	58	34	4	8	9	7	1	4
対前回比	増減数	△ 23	4.0	△ 2.0	△ 23.0	△ 4.0	10.0	△ 4.0	△ 4.0	△ 2.0	2.0	0.0	0.0
	増減率	△ 12.8	200.0	-	△ 47.9	△ 6.5	41.7	△ 50.0	△ 33.3	△ 18.2	40.0	0.0	0.0
構成比	2010年	100.0	1.1	1.1	26.8	34.6	13.4	4.5	6.7	6.1	2.8	0.6	2.2
	2015年	100.0	3.8	-	16.0	37.2	21.8	2.6	5.1	5.8	4.5	0.6	2.6

表15 林産物販売金額規模別経営体数

単位:経営体, %

区分	2010年		2015年		対前回比	
	経営体数	構成比	経営体数	構成比	増減数	増減率
総数	179	100.0	156	100.0	△ 23.0	△ 12.8
販売なし	163	91.1	130	83.3	△ 33.0	△ 20.2
50万円未満	3	1.7	9	5.8	6.0	200.0
50 ~ 100	3	1.7	4	2.6	1.0	33.3
100 ~ 500	6	3.4	3	1.9	△ 3.0	△ 50.0
500 ~ 1,000	1	0.6	5	3.2	4.0	400.0
1,000 ~ 5,000	2	1.1	1	0.6	△ 1.0	△ 50.0
5,000 ~ 1億	1	0.6	2	1.3	1.0	100.0
1億円以上	-	-	2	1.3	2.0	-

Ⅲ 統計資料

第1表 組織形態別農業経営体数

地区	総数	法人化している											法人化していない		単位:経営体	
		計	農事組合 法人		会		社		各種 団体			その他の 法人	地方公 共団体 ・財産区	うち個人 経営体		
			小計	株式 会社	合名・合 資会社	合同 会社	相互 会社	小計	農協	森林 組合	その他 各種団体					
																6
全市	1,196	68	6	50	47	1	2	-	6	3	-	3	6	1	1,127	1,125
旧市内	28	2	-	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	1	25	25
神居	155	7	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	3	-	148	148
江丹別	48	9	4	5	3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	39	39
永山	152	4	-	3	3	-	-	-	1	-	-	1	-	-	148	148
東旭川	370	25	1	20	19	1	-	-	3	1	-	2	1	-	345	344
神楽	202	15	1	12	12	-	-	-	1	1	-	-	1	-	187	187
東鷹栖	241	6	-	5	5	-	-	-	-	-	-	-	1	-	235	234

第2表 経営耕地面積規模別経営体数(販売農家)

地区	総数	経営耕地なし	単位:経営体												
			0.3ha未満	0.3~0.5ha	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	5.0~10.0	10.0~20.0	20.0~30.0	30.0~50.0	50.0~100ha	100ha以上
全市	1,133	3	31	52	71	59	58	124	169	202	205	98	41	19	1
旧市内	25	-	2	1	3	2	1	4	4	2	3	2	1	-	-
神居	148	-	-	7	14	8	11	29	27	19	22	8	1	2	-
江丹別	40	-	-	2	3	2	3	2	9	6	6	4	2	1	-
永山	147	-	6	8	8	6	13	14	21	32	25	12	2	-	-
東旭川	351	2	12	19	25	26	18	47	50	51	55	23	13	9	1
神楽	190	-	5	7	9	9	6	20	28	35	37	16	13	5	-
東鷹栖	232	1	6	8	9	6	6	8	30	57	57	33	9	2	-

第3表 農産物販売金額規模別経営体数(販売農家)

地 区	総数	販売 なし	単位:経営体												
			50万円 未満	50 〽 100	100 〽 200	200 〽 300	300 〽 500	500 〽 700	700 〽 1,000	1,000 〽 1,500	1,500 〽 2,000	2,000 〽 3,000	3,000 〽 5,000	5,000万 〽 1億円	1億円 以上
全 市	1,133	59	117	75	108	93	132	91	100	129	86	94	39	7	3
旧 市 内	25	2	3	7	3	3	2	1	-	1	1	1	1	-	-
神 居	148	9	40	11	12	7	9	11	12	20	6	9	2	-	-
江 丹 別	40	2	17	5	4	1	2	1	1	-	2	4	-	1	-
永 山	147	5	8	10	19	15	22	10	13	16	14	11	4	-	-
東 旭 川	351	11	26	19	45	35	42	34	37	33	19	35	9	3	3
神 楽	190	13	15	10	15	14	29	14	14	22	19	13	12	-	-
東 鷹 栖	232	17	8	13	10	18	26	20	23	37	25	21	11	3	-

第4表 自営農業従事日数別の農業就業人口(自営農業に主として従事した世帯員数)(販売農家)

単位:人

地区	男女の合計										男						女															
	総数	29日以下		30～59		60～99		100～149		150～199		200～249		250日以上		計	29日以下		30～59		60～99		100～149		150～199		200～249		250日以上			
全市	2,326	104	97	145	202	347	669	762	1,221	24	28	65	88	150	371	495	1,105	80	69	80	114	197	298	267								
旧市内	39	-	-	5	4	6	14	10	19	-	-	2	2	3	4	8	20	-	-	3	2	3	10	2								
神居	272	9	8	19	25	30	79	102	136	2	2	7	10	11	43	61	136	7	6	12	15	19	36	41								
江丹別	69	7	7	9	6	10	8	22	31	4	3	3	2	4	3	12	38	3	4	6	4	6	5	10								
永山	297	16	9	20	24	40	90	98	162	4	3	12	11	16	51	65	135	12	6	8	13	24	39	33								
東旭川	708	27	30	40	57	111	185	258	372	8	5	18	25	48	103	165	336	19	25	22	32	63	82	93								
神楽	418	25	24	23	39	63	124	120	226	2	7	12	19	31	72	83	192	23	17	11	20	32	52	37								
東鷹栖	523	20	19	29	47	87	169	152	275	4	8	11	19	37	95	101	248	16	11	18	28	50	74	51								

第5表 経営耕地の状況(販売農家)

地区	経営耕地の 数ある 経営体 数あ	田										畑				樹園地		経営耕地のうち 借入耕地						
		面積計		稲を作った田		稲以外の作物だけ を作った田		何も作らなかつた 田		経営体 数ある 畑		普通畑		飼料用作物だけ を作った田		牧草専用 地		何も作らなかつた 畑		樹園地 の 数あ		面積計		
		経営 体 数	面積	経営 体 数	面積	経営 体 数	面積	経営 体 数	面積	経営 体 数	面積	経営 体 数	面積	経営 体 数	面積	経営 体 数	面積	経営 体 数	面積	経営 体 数	面積	経営 体 数	面積	
全市	1,130	1,088,783	999	891,373	724	651,479	735	227,798	83	12,096	568	192,896	493	102,913	14	31,062	43	49,062	97	9,859	33	4,514	475	424,746
旧市内	25	17,991	18	14,393	9	X	13	3,224	2	X	15	X	15	X	-	-	-	-	3	X	1	X	6	8,450
神居	148	105,734	112	69,046	65	X	83	18,271	8	X	75	32,734	54	6,597	3	1,445	10	19,136	26	5,556	28	3,954	42	32,111
江丹別	40	41,775	27	12,403	4	949	25	11,454	-	-	23	29,372	10	7,002	1	X	16	21,220	2	X	-	-	9	9,502
永山	147	110,208	136	107,927	105	82,170	102	24,613	11	1,144	68	X	62	X	-	-	-	-	11	X	1	X	63	46,514
東旭川	349	340,289	317	298,050	228	209,369	225	85,446	25	3,235	162	X	148	21,669	4	X	6	X	20	X	2	X	151	173,627
神楽	190	210,879	172	143,389	126	97,040	135	42,599	13	3,750	83	X	76	57,953	3	X	3	X	13	1,699	1	X	86	58,608
東鷹栖	231	261,907	217	246,165	187	201,229	152	42,191	24	2,745	142	15,742	128	4,304	3	5,247	8	5,674	22	517	-	-	118	95,984

第6表 販売目的で作付け(栽培)した作物の類別作付(栽培)経営体数(農業経営体)

単位:経営体

地 区	作 付 (栽培) 実経営 体 数	類 別 作 付 (栽 培) 經 営 体 数							そ の 他 の 作 物		
		稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工 芸 農作物	野菜類		花き類 ・花木	果樹類
全 市	1,109	732	152	314	51	208	24	470	40	33	89
旧 市 内	25	8	-	10	1	1	-	12	-	1	6
神 居	138	64	1	68	5	8	1	55	4	28	8
江 丹 別	33	3	-	17	1	2	-	10	-	-	15
永 山	147	107	17	26	3	52	-	69	9	-	12
東 旭 川	358	234	64	93	7	85	-	150	22	3	24
神 楽	191	130	41	85	26	35	21	89	4	1	12
東 鷹 栖	217	186	29	15	8	25	2	85	1	-	12

第7表 農業用機械の所有経営体数と所有台数(販売農家)

地 区	単位 経営体数：経営体 台数：台							
	全 市	旧 市 内	神 居	江 丹 別	永 山	東 旭 川	神 楽	東 鷹 栖
動 力 田 植 機	経営体数	9	61	3	89	183	105	164
	台 数	614	9	63	3	90	190	170
ト ラ ク タ ー	経営体数	19	116	26	124	288	163	191
	台 数	927	19	206	52	249	411	433
コ ン バ イ ン	経営体数	9	53	4	87	180	107	157
	台 数	597	9	59	4	90	128	171
		657	9	59	4	90	128	171

第8表 主副業別専業別農家数(販売農家)

地区	(1)主副業別農家数						(2)専業別農家数					
	計	主業農家		準主業農家		副業的農家	専業農家					
		65歳未満の農家専従者がいる	65歳未満の農家専従者がいない	65歳未満の農家専従者がいる	65歳未満の農家専従者がいない		男子生産年齢人口がいる	女子生産年齢人口がいる	計	第1種兼業農家	第2種兼業農家	
全市	1,133	536	499	78	51	519	675	273	248	458	287	171
旧市内	25	6	6	4	1	15	13	3	3	12	3	9
神居	148	53	49	11	7	84	82	26	22	66	38	28
江丹別	40	12	10	6	2	22	20	5	5	20	8	12
永山	147	65	58	6	4	76	93	34	24	54	38	16
東旭川	351	174	160	24	15	153	203	78	83	148	93	55
神楽	190	95	91	11	10	84	116	53	42	74	51	23
東鷹栖	232	131	125	16	12	85	148	74	69	84	56	28

単位:戸

【5】土地

土地の状況を記入してください(注1)を参考にしてください。

1区	1区	1区	1区	100区	1000区
1区	1区	1区	1区	100区	1000区

自分が耕作している土地を、1年間のうち一部の期間だけ貸した場合には、貸している土地には書きません。

所有している田	65	(注1) (区)
そのうち、貸している田	47	(注1) (区)
そのうち、耕作を放棄している田	69	(注1) (区)

1年間のうち一部期間を借りた土地の場合、借りた期間を所有期間(注1)が作付けしていない期間を所有期間(注1)に書きません。

耕作している田に過去1年間に過去1年間にどのような作物を付けたか。該当する項目に面積を記入してください。

稲	407	(町) (区) (部)
麦	410	(町) (区) (部)
大豆	411	(町) (区) (部)
雑穀	412	(町) (区) (部)
野菜	413	(町) (区) (部)
果樹	414	(町) (区) (部)
その他	415	(町) (区) (部)
何も作らなかつた田	416	(町) (区) (部)

(4)12-413-414-415-416は、縦書きしている田(町)と一致します。

注意

- 米、麦、大豆、雑穀、野菜、果樹、その他
- 稲、麦、大豆、雑穀、野菜、果樹、その他
- 稲、麦、大豆、雑穀、野菜、果樹、その他
- 稲、麦、大豆、雑穀、野菜、果樹、その他

【3】農業経営内部の労働力

経営の責任者(役員・専任者)のうち、過去1年間に経営者に従事した人について、従事日数別に実人数を記入してください。

実人数(人)	男	女
1～29日	34	34
30～59日	34	34
60～99日	34	34
100～149日	34	34
150～199日	34	34
200～249日	34	34
250日以上	34	34
計	34	34

注) 従事日数には、管理労働を含みます。常雇、臨時雇の労働力は含みません。

【4】農業経営の雇用

過去1年間に農業経営のために期間が定められた雇用者(パート・アルバイト)について、実人数と従事した日数の合計を記入してください。

実人数(人)	男	女
15～24歳	34	34
25～34歳	34	34
35～44歳	34	34
45～64歳	34	34
65歳以上	34	34

注) 従事日数には、管理労働を含みます。常雇、臨時雇の労働力は含みません。

注意

- 米、麦、大豆、雑穀、野菜、果樹、その他
- 稲、麦、大豆、雑穀、野菜、果樹、その他
- 稲、麦、大豆、雑穀、野菜、果樹、その他
- 稲、麦、大豆、雑穀、野菜、果樹、その他

【4】農業経営の雇用へ

世帯から雇われている農業経営の労働者(満15歳以上がいずれも、該当するものに記入してください(予定者を除きます))。

注意

- 1日4時間未満の場合…1日を8時間として計算してください。
- 毎日1時間ずつ働いた場合…2日で1日分として計算してください。
- 過去1年間で労働時間が8時間未満の場合…1日として計算してください。

過去1年間で日当農業に従事した労働者(満15歳以上がいずれも、該当するものに記入してください(予定者を除きます))	1	2	3	4	5	6	7
従事した日数	30	60	100	150	200	250	
従事した日数	29	59	99	149	199	249	
従事した日数	1	1	1	1	1	1	
従事した日数	1	1	1	1	1	1	
従事した日数	1	1	1	1	1	1	
従事した日数	1	1	1	1	1	1	
従事した日数	1	1	1	1	1	1	

注意

- 1日4時間未満の場合…1日を8時間として計算してください。
- 毎日1時間ずつ働いた場合…2日で1日分として計算してください。
- 過去1年間で労働時間が8時間未満の場合…1日として計算してください。

【4】農業経営の雇用へ

世帯内に後継者がいない場合

過去1年間で日当農業に従事した労働者(満15歳以上がいずれも、該当するものに記入してください(予定者を除きます))

過去1年間で日当農業に従事した労働者(満15歳以上がいずれも、該当するものに記入してください(予定者を除きます))	1	2	3	4	5	6	7
従事した日数	30	60	100	150	200	250	
従事した日数	29	59	99	149	199	249	
従事した日数	1	1	1	1	1	1	
従事した日数	1	1	1	1	1	1	
従事した日数	1	1	1	1	1	1	
従事した日数	1	1	1	1	1	1	
従事した日数	1	1	1	1	1	1	

注意

- 1日4時間未満の場合…1日を8時間として計算してください。
- 毎日1時間ずつ働いた場合…2日で1日分として計算してください。
- 過去1年間で労働時間が8時間未満の場合…1日として計算してください。

家畜

注意

- 共同放牧をしたり、外畜に預託している家畜を含みます。
- 会社などから飼養を委託されて飼養管理しているもの(家畜、飼料などを委託側から提供され、飼養管理作業のみに従事した場合)は含まれます。

- 2 現在、採乳目的で飼っている牛の頭数を記入してください。
- | | | | | | |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 2歳(24か月齢)以上 | (a) | (b) | (c) | (d) | (e) |
| 2歳(24か月齢)未満 | (a) | (b) | (c) | (d) | (e) |
- 注: 採乳する予定のない子牛は、【7】の3の「売る予定の子牛(はと)」(667, 669, 671)に種類ごとに記入してください。

- 3 現在、販売する予定で飼っている牛の頭数を記入してください。

	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
和牛などの肉用種	子取り用ひき牛	肥育中の牛	売る予定の子牛など(種別を区別)	肥育中の牛	売る予定の子牛
和牛と乳用種の交雑種	子取り用ひき牛	肥育中の牛	売る予定の子牛など(種別を区別)	肥育中の牛	売る予定の子牛
肉用として飼っている乳用種	子取り用ひき牛	肥育中の牛	売る予定の子牛など(種別を区別)	肥育中の牛	売る予定の子牛

- 4 現在、販売する予定で飼っている豚の頭数を記入してください。

子取り用ひき豚	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
肥育中の豚	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)

- 5 現在、豚の販売を目的として飼っている豚飼育場の羽数を記入してください(ひななどを含みます)。

採卵場	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
ブライラー	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)

- 6 過去1年間に出荷したブライラーの羽数を記入してください。

(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
-----	-----	-----	-----	-----

果樹類

	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
温州みかん	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
その他のかんきつ	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
りんご	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
びんご	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
日本なし	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
西洋なし	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
もも	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
あうとう	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
びわ	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
かき	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
くり	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
うめ	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
すもも	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
パイナップル	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
その他の果樹	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)

注: 水産物を含まず。

花き・花木

	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
花き	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
花木	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)

注: 花き・花木、花木苗を含みます。

花き・花き苗、花木苗を含みます。

その他の作物

その他の作物	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
--------	-----	-----	-----	-----	-----

ポルクロップ/サイレージ用施設
施設用または農用以外の用途に
作られた施設は、ここに記入します。

その他

- 7 【7】の1から6以外で、販売を目的として、この施設やその他の農業経営を行っているままか、該当するものに必ず記入してください。

行っていない	(a)	(b)	(c)
このこの施設	(a)	(b)	(c)
その他の農業経営	(a)	(b)	(c)

馬、羊、やぎなどの飼養、養蜂、養蚕など

【8】過去1年間の農作業の委託(種別を区別)

過去1年間に委託を受けた(請け負わせた)農作業について、該当するものすべてに記入してください。

水稲	育苗	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
雑穀	耕起・代かき	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
作別	田植	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
作に	防除	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
作業	稲刈り・脱穀	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
	稲穂・調整	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
	上記のすべての水稲作業を一括して委託	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
	ことさきび作業	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
	水稲、さとうきび以外の作業(薯作、大豆作、蕎麦など)	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)

注: 実質的に「経営主体」を任せている場合は含めないでください。
その場合は、よページ【5】は地の属している土地の面積に記入してください。

【11】農業経営の特徴

農事組合法人、会社の方のみ記入してください。

1 農業経営について、農業以外の業種から資本金・出資金の提供を受けていますか。該当するものすべてに記入してください。

注：以下は含まないでください。
 ○ 親族等又は親類等を含む会社などからの出資
 ○ 農協や市区町村からの出資
 ○ 東京都農事などに於ける種改良員からの現物出資
 ○ 生産者協同組合からの出資

提供を受けていない	481	0
提供を受けている	482	0
建設費または運搬費から	483	0
飲食料品製造業・サービス業から	484	0
飲食料品業の卸売・小売業から	485	0
飲食料品業の製造業から	486	0
卸売・小売業から	487	0
医療・福祉・教育関係から	488	0
その他から	489	0

2 地域の慣行に比べて、運賃への負担を軽減した農産物の販売の目的で行っていますか。該当するものすべてに必ず記入してください。

注：販売を目的とせず、自給用のみに向け（家族用）の場合は、行っていないとしてください。

行っていない	491	0
行っている	492	0
化学肥料の低減	493	0
農薬の低減	494	0
地肥による土作り	495	0

3 農業生産者組織した事業を行っているか。該当するものすべてに必ず記入してください。

4 過去1年間の農業生産に開關した売上金額の合計について、該当するもの1つに記入し、合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

行ってはいない	497	0
行ってはいない	498	0
行ってはいない	499	0
行ってはいない	500	0
行ってはいない	501	0
行ってはいない	502	0
行ってはいない	503	0
行ってはいない	504	0
行ってはいない	505	0
行ってはいない	506	0
行ってはいない	507	0
行ってはいない	508	0
行ってはいない	509	0
行ってはいない	510	0
行ってはいない	511	0
行ってはいない	512	0
行ってはいない	513	0
行ってはいない	514	0
行ってはいない	515	0
行ってはいない	516	0
行ってはいない	517	0
行ってはいない	518	0
行ってはいない	519	0
行ってはいない	520	0
行ってはいない	521	0
行ってはいない	522	0
行ってはいない	523	0
行ってはいない	524	0
行ってはいない	525	0
行ってはいない	526	0
行ってはいない	527	0
行ってはいない	528	0
行ってはいない	529	0
行ってはいない	530	0

注：「農産物の加工」には、自家用分は加工を求めません。
 原料のすべてを他から購入している場合は、「行っていない」に該当します。

【12】山林及び林業作業

1 山林について、面積を記入してください。

所有している山林	501	(区)	(区)
そのうち、買っている山林	502		
借りている山林	503		
共有山林 (902-903+904)	504		

注：買っている山林には、自分の土地を他人に分取している山林のほか、他人が地上権の設定をした山林を含めません。
 「借りている山林」には、他人の土地に分取している山林のほか、他人の土地に地上権を設定した山林を含めません。

2 保有山林のうち、期間を定めて一筆の作業（管理を含む）を一括して行っている山林面積を記入してください。

任せている山林面積	505	(区)	(区)
-----------	-----	-----	-----

注：林業経営を委託している関係のことで、地上権を設定している山林や作業ごとに委託責任を負っている山林は面積を求めません。

3 保有山林以外で、期間を定めて一筆の作業（管理を含む）を一括して行っている山林面積を記入してください。

行っていない	506	(区)	(区)
行っている	507	(区)	(区)

注：林業経営を委託している関係のことで、地上権を設定している山林や作業ごとに委託責任を負っている山林は面積を求めません。

4 保有山林における過去5年間の林業作業について、該当するものすべてに記入してください（委託した（請け負った）作業を含みます）。

植林	508	0
下刈りなど	509	0
間伐	510	0
切除間伐	511	0
利用間伐	512	0
主伐	513	0

注：下刈りなどには、枝打ち、つる切り、除枝、苗木記しなども含みます（以下同）。

【13】林業経営内部の労働力

世界岡又は経営者の責任者・役員・山林の共同所有者のうち、過去1年間に林業経営に従事した人について、従事日数別に人数を記入してください。

	男 (人)	女 (人)
1～29日	514	515
30～59日	516	517
60～99日	518	519
100～149日	520	521
150～199日	522	523
200～249日	524	525
250日以上	526	527
計	528	529

5 保有山林における過去1年間の実作業面積について記入してください（委託した（請け負った）作業を含みます）。

植林	530	(区)	(区)
下刈りなど	531		
間伐	532		
切除間伐	533		
利用間伐	534		
主伐	535		

注：下刈りなどには、枝打ち、つる切り、除枝、苗木記しなども含みます（以下同）。

6 8時間未満の場合 ……1日

○1日4時間未満の場合 ……2日で1日分
 ○毎日1時間ずつ働いた場合 ……8日で1日分
 ○過去1年間で作業時間が8時間未満の場合 ……1日

植林	536	(区)	(区)
下刈りなど	537		
間伐	538		
切除間伐	539		
利用間伐	540		
主伐	541		

注：下刈りなどには、枝打ち、つる切り、除枝、苗木記しなども含みます（以下同）。

【14】 林業経営の雇用

- 1 従業員
過去1年間に林業経営のために常雇した人(年から始め年まで)が月以上の契約で雇った人について、実人数と従事した日数の合計を記入してください。

実人数 (人)		従事日数の合計 (日)	
男	90	90	90
女	90	90	90

2 臨時雇

過去1年間に日雇・季節雇などで、林業経営のために臨時雇した人(月単位で雇います)について、実人数と従事した日数の合計を記入してください。

実人数 (人)		従事日数の合計 (日)	
男	90	90	90
女	90	90	90

3 150日以上従事した人

過去1年間に常雇又は臨時雇した人(うち、90日以上林業労働に従事した人)について、実人数を記入してください。

150日以上従事した人 (人数)	
男	90
女	90

【15】 素材生産

- 1 伐採山林において、自ら伐採した過去1年間の素材生産量を記入してください。

素材生産量 (m ³)
90

- 2 委託(請負)もしくは立木買いによる過去1年間の素材生産量を記入してください(開伐のうち素材として利用したものを含みます)。

素材生産量 (m ³)
90
90

【16】 過去1年間の林産物の販売

- 1 過去1年間の林産物の販売金額(売上額)の合計について、該当するものについて記入してください。

注:立木を購入して生産した素材や薪炭等の、林業用原木の販売額は含みません。

販売金額 (円)	
15万円未満	0
15万円～50万円未満	0
50万円～100万円未満	0
100万円～200万円未満	0
200万円～300万円未満	0
300万円～500万円未満	0
500万円～700万円未満	0
700万円～1,000万円未満	0
1,000万円～1,500万円未満	0
1,500万円～2,000万円未満	0
2,000万円～3,000万円未満	0
3,000万円～5,000万円未満	0
5,000万円～1億円未満	0
1億円～3億円未満	0
3億円～5億円未満	0
5億円以上	0

[5億円以上の場合は、金額も記入してください]

億円

販売金額がある方のみ記入してください。

- 2 過去1年間に販売した林産物の種類について、該当するものすべてに記入してください。

販売した林産物の種類	販売金額 (円)
立木	0
素材	0
ほたけ	0
特用林産物	0

注:「特用林産物」とは、薪、炭のほか山林から採取した山菜、きのこ、たけのこなどをいいます。

【17】 過去1年間の林業作業の委託(請負)

- 1 過去1年間の林業作業の委託(立木買いによる素材生産を含む)による料率収入について、該当するものについて記入してください。

委託(請負)料率収入なし	
15万円未満	0
15万円～50万円未満	0
50万円～100万円未満	0
100万円～200万円未満	0
200万円～300万円未満	0
300万円～500万円未満	0
500万円～700万円未満	0
700万円～1,000万円未満	0
1,000万円～1,500万円未満	0
1,500万円～2,000万円未満	0
2,000万円～3,000万円未満	0
3,000万円～5,000万円未満	0
5,000万円～1億円未満	0
1億円～3億円未満	0
3億円～5億円未満	0
5億円以上	0

[5億円以上の場合は、金額も記入してください]

億円

委託料率収入がある方のみ記入してください。

- 2 過去1年間に自ら委託した(請け負った)林業作業の面積を記入してください。

種別	面積 (a)	面積 (b)
種別	90	90
下刈りなど	90	90
間伐	90	90
利用間伐	90	90
委託	90	90
立木買い	90	90

注:他に再委託している面積は含みません。

【18】 都道府県設定項目

- 注:立木買いによる素材生産の委託料率収入は、委託料率収入と立木購入額との差額としてください。

都道府県設定項目	
1	90
2	90
3	90
4	90
5	90

ご協力ありがとうございました。

2020年世界森林産品センサスの機軸のためにご協力ください。

次回センサスでインターネットを利用した回答ができる場合、希望しますか。

希望する	0
希望しない	0

9 本調査は、国土交通省、林業振興センター、林業デザインセンター、林業デザインセンター、共同実施しています。

統 計 旭 川 第 5 4 号

平成 2 9 (2 0 1 7) 年 3 月 発 行

発 行 旭 川 市

編 集 旭 川 市 総 務 部 総 務 課 総 務 係

旭 川 市 6 条 通 9 丁 目

電 話 (0 1 6 6) 2 6 - 1 1 1 1 (内 線 3 1 1 9 ・ 3 1 1 4 ・ 3 1 1 8)

F A X (0 1 6 6) 2 4 - 7 8 3 3

U R L <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp>

(本 文 再 生 紙 使 用)

